

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	白子宿舎B棟揚水ポンプ緊急修繕（三重）
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所長 大吉 雄人 津市広明町297番地
契 約 締 結 日	令和 8年 6月26日
契約の相手方の 氏名及び住所	（株）第一工務店 三重県四日市市柳町76番地
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	¥2,444,200-
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	¥2,444,200-
随意契約による こととした理由	本件は、緊急点検を実施した白子宿舎B棟の揚水ポンプ等が老朽化に伴い故障していることが判明したため、緊急修繕を実施するものである。 水道が使用できなくなると居住者の生活に大きな支障をきたすばかりか衛生面など健康の安全を脅かす事態を招くことになるため直ちに修繕する必要がある。 即時対応可能な修繕業者を探したところ、当該業者は、過年度においても同宿舎の水廻り修繕等の実績があり、かつ即時対応可能との回答を得たことから、早急に事態解消ができる当該業者と随意契約しようとするものである。 随意契約の根拠法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 、
備 考	